



請 願 書

国東市議会

議長 丸小野 宣康 様

請願者 国東市安岐町

地域再生フォーラム国東

代表 河野盛次

紹介議員

塚田一則

小・中学校教員の人事配置及び中学校部活動の地域移行に関する意見書提出についての請願

1 請願項目

次の2項目について、関係行政機関に意見書を提出することを求めます。

(1) 小・中学校教員（義務教育学校教員を含む。）の人事配置について

採用間もない教員の広域人事異動ルールの見直しにあたっては、形骸化している中堅教員を対象とした人事異動ルールを活性化すること等により、教員定数に見合う正規教員が、将来にわたって、国東市内の小・中学校にも確実に配置されるようにしていただきたい。

(2) 中学校部活動の地域移行について

中学校部活動の地域移行にあたっては、将来にわたって、保護者に新たな負担を求めることなく、かつ希望するすべての生徒が部活動を行うことができるようにしていただきたい。

2 請願の理由等

教員の働き方改革のために、県教育委員会により、上記2項目の取組みが進められようとしています。しかしながら、大分市や別府市、中津市などの都市部と県周辺部とでは教育環境が大きく異なります。働き方改革は、国東市のような県周辺部の実情も踏まえて行われる必要があると考えています。

まず、(1)の教員の人事配置です。生活至便な都市部を生活の拠点とする教員が増加する中、人材不足の県周辺部の過疎地域にも、確実に教員を配置しようとする仕組みが広域人事異動（市町村を跨る人事異動）です。「教育に過疎はあってはならない」との理念に基づいて実施されているものと承知しています。

国東市内の学校でも、十数年前までは、市内に生活の拠点がある教員や市内での勤務を希望する教員（以下「国東市出身の教員」という。）だけで学校が成り立つ状況にありました。その後年を経て、国東市出身の教員が退職し少なくなっていく一方で、生活環境が充実した都市部への人材集中が加速し、国東市出身の教員だけでは学校が成り立たない状況になりました。その結果、現在では、国東市出身の教員は市内全教員の5割程度まで減少、他の5割程度は広域人事異動により、使命感をもって国東市に赴任してきた教員と

言われています。

教員各人がライフプランを思い描くにあたり、広域人事異動の是非やその内容について否定的な意見があることは承知しています。しかしながら、「子どもたちのための学校」という教育の原点に立ち返れば、国東市のような過疎地域の学校にとって、広域人事異動は、欠くことのできない教員配置の重要な仕組みです。

こうした中、採用間もない教員の広域人事異動ルール（採用後おおよそ10年で3地域で勤務）が見直され、縮小されることになりました。このため、これを補うものとして、既に制度として存在しているものの形骸化していると言われている中堅教員の広域人事異動ルール（いわゆる「マル12」等）を、「対象者全員に、ルールとして適用し」活性化することが、国東の教育を守るために欠かせなくなりました。

教員定数に見合う正規教員が、将来にわたって、国東市内の小・中学校にも、都市部の学校と同様に、確実に配置されるよう、関係行政機関に意見書を提出することを請願するものです。

なお、大分県の教員採用試験では「県内のどこでも赴任できる者」とする要件が附せられていることや、高等学校では広域人事異動が、当然のこととして退職するまで行われ、このことにより国東高校にも必要な教員が確実に配置されていることを申し添えます。

次に、(2)の中学校部活動の地域移行です。部活動は学校管理下の教育活動と位置づけられており、休日の部活動には、基準に従って「部活動手当」が教員に支給されています。

こうした部活動のうち、平日の部活動に先行して、休日の部活動を外部に委ねる「部活動の地域移行」が進められようとしています。その是非について教育的に様々な議論があることに加えて、都市部と異なり、国東市では受け皿となる団体や指導者の確保が極めて困難です。また、月謝や活動場所への生徒の送迎などの新たな保護者負担が生じる可能性などについても問題指摘されています。

更には、既に市内外のクラブチーム等に所属し活動している生徒がいる一方で、学校部活動で頑張ろうとしている生徒もいます。地域移行にあたっては、こうした学校部活動で頑張ろうとする生徒を取り残さないことが大切です。

国東市では教員の負担軽減のために、教員と同じように、学校教育法上の学校職員と位置付けられている部活動指導員の配置を充実するとともに、生徒数の減少や指導できる教員の不足に対応するために、学校の枠を越えた合同練習が可能な仕組みを他市町村に先んじて導入し、生徒の部活動を支援してきました。

こうした都市部と異なる国東市の実情を踏まえて、国東市の将来を担う子どもたちのために、市議会として関係行政機関に意見書を提出することを請願するものです。

最後に、以上いずれもが、進行する都市部との教育環境の格差により国東市に投げかけられた課題です。私たちは「教育は安心して子どもを産み育てられるまち国東市」になるための大切な設計書であり、私たちの子どもや孫の世代に手渡す大切な財産だと考えています。市議会において慎重審議されることを願います。